

赤穂市健康増進計画（第4次）（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 募集期間 令和4年12月21日（水）～令和5年1月23日（月）

2 提出件数 4件（2人）

3 提出された意見の概要

頁	いただいた意見の概要	市の考え方
1	前回の結果、反省に対しての方針や目標は書かれているが、その目標を実現するための具体的に何をするのかわからなかつた。	基本目標において、「市民」「地域」「行政」のそれぞれについて、具体的な取り組みについて記載しております。 記載ページ（55・56・58・59・61・62・64・65・67・68・70・72・73・78・79・81・82・84・85・87・88）
	食育に力を入れるなら、例えば保健センターに栄養部とか、食育部みたいなものを作り、管理栄養士を増員して、食育を組織的に幅広く、各方面とも連携していくことが必要ではないだろうか。	赤穂市としては、管理栄養士だけでなく、食育施策に関する関係各課が関係団体などと協力し、市民一人ひとりが望ましい食生活を実現できるよう推進していくこととしておりますので、ご理解をお願いします。
	フレイルやプレフレイルの高齢者が、公民館ではなく、近くの集会所で元気な人もフレイルの人もデイサービスには絶対行きたくないと駄々をこねている人も気軽に通える何かがあればと思う。	ご意見のとおり、高齢者が気軽に通える場は必要であり、赤穂市では「いきいき百歳体操」や「えこうし音頭」を実施するなどフレイル予防に努めており、引き続き取り組んでまいります。

頁		いただいた意見の概要	市の考え方
2	59	<p>「高齢者の筋力や運動機能、身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドロームやフレイルについて普及啓発し・・」とあるが、今、どのような取り組みを行っているのか、また取り組んでいることがあれば、その根拠を教えてほしい。</p>	<p>赤穂市では、地域包括支援センターにおいて、老人クラブなどで「いきいき百歳体操」や「えこうし音頭」を実施するなどフレイル予防に努めています。</p> <p>体操を継続して実施することにより、身体機能の向上がみられており、介護予防効果が実証されています。</p>